



国際記念物遺跡会議(イコモス)が 高輪築堤保存方法に警鐘を鳴らす！

都共立

鉄道遺構である高輪築堤跡の保護・保全に関する意見書(案)

高輪築堤跡は、明治5年に我が国初の鉄道が新橋・横浜間に開業した際、高輪海岸沿いの海上を堤状に埋め立て敷設した鉄道敷であり、平成31年4月の品川駅改良工事の際に出土した。この高輪築堤跡は、英国人技術者の指導の下、日本と英国との技術で造られ、明治日本の近代化を象徴しており、令和3年8月に文部科学省の文化審議会が、史跡名勝天然記念物である旧新橋停車場跡への追加指定を答申した。

当該地域を再開発する東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR東日本」という。)は、高輪築堤跡の調査方法、保存方法等について検討するため、令和2年9月に高輪築堤調査・保存等検討委員会を立ち上げた。同委員会からは、築堤部など約80メートルの現地保存を提案されたが、JR東日本は、事業が進んでいる中では難しいとの見解を示した。

しかし、令和3年2月に現地を視察した萩生田文部科学大臣は、開発と保存を両立させ、現地での保存・公開を検討するよう述べた。そして、JR東日本は、同年4月に橋梁を含む築堤約120メートルを現地保存する方針を決定した。

高輪築堤跡は、交通の近代化や、それに用いられた土木技術等の歴史を知る上で重要な鉄道遺構であり、国民の財産と言っても過言ではない。

平成27年の国連サミットで採択されたSDGsは、持続可能な世界の実現に向けた、先進国を含む全ての国々の共通目標である。SDGsの11番目の目標「住み続けられるまちづくりを」の4番目のターゲットでは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」としている。都が策定した「『未来の東京』戦略」では、SDGsの目線に立ってプロジェクトを推進し、持続可能な都市・東京を実現するとしており、SDGsの理念と軌を一にしている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、当該地域を再開発するに当たり、高輪築堤跡の史跡としての価値を十分に理解した上で、国民の意見を聴きながら保護・保全を更に拡大するため、あらゆる手段を講ずるよう強く要請する。

東京都議会へ提出した意見書

1872(明治5)年の鉄道開業時、線路を敷くため東京湾の浅瀬に築かれた「高輪築堤」について、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の諮問機関「国際記念物遺跡会議」(イコモス、本部パリ)は、国際的にも非常に重要な遺産だとして、調査に伴う解体をやめるよう求める「ヘリテージアラート」を出し、JR東日本の深澤祐二社長らに宛てて文書を送付しました。イコモスは、世界文化遺産の登録審査を行う機関で、高輪築堤を「日本の近代化の出発点であり、日本と(建設指導に当たった)英国の技術を合わせた構造物が、非常に良い状態で残っている」と評価しています。アラートでは、遺構の重要性を広く知らせないまま解体・再開発を進めることは、国や都の文化財保護行政上、深刻な懸念材料で、あしき前例を残すとしています。

JR東日本会社は「高輪築堤の出土は、鉄道会社である弊社にとって大変意義深い。価値継承に向け、引き続き真摯に取り組む」としています。

一方、東京地本は「鉄道遺構である高輪築堤の保護・保全に関する意見書」を、JTSU議員懇である都議会議員の西沢けいた議員・森あい議員を通じて働きかけました。残念ながら意見書は議会での調整は付きませんでした。歴史的な遺構である高輪築堤の保存については議論を深めなくてははいけません。

開発が進む高輪ゲートウェイ駅周辺。
今年(2022年)は鉄道開業150年の節目の年。

鉄道の原点ともいえる貴重な財産はしっかり残すべきだ！